

# 自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) タテホ化学工業株式会社

## 1 環境保全活動に関する方針等

### 1 - 1 環境保全活動に関する方針

当社のホームページ (<http://www.tateho.co.jp>) で公開しています。

## 環境方針

### 基本理念

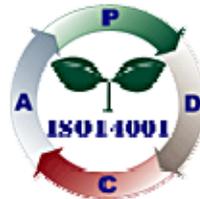
タテホ化学工業グループは、環境を経営の最重要課題のひとつと位置付け、継続的改善により、事業活動のあらゆる面で負となる環境影響の低減に取り組み、地球環境に配慮した製品の提供に努め、環境保全及び汚染の予防を推進し、人と自然が調和できる社会の実現に貢献する。

### 基本方針

当グループは、マグネシウム化合物及び関連製品の研究開発・製造・販売等の一貫した事業活動において、省資源・省エネルギー化、廃棄物の削減・リサイクル活動、大気汚染及び水質汚濁の予防に積極的に取り組み、環境保全及び汚染の予防を推進するために、以下の活動を実施する。

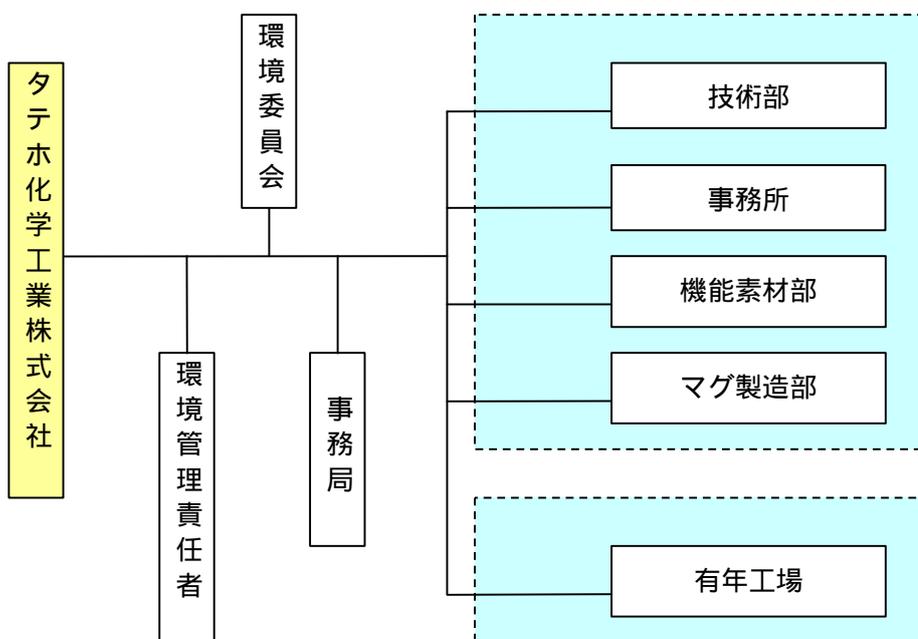
1. 事業活動が環境に与える影響を明確にし、環境目的・目標を定め、以下の継続的改善を展開する。
  - (1) 廃棄物の発生の削減・再使用・再資源化に積極的に取り組む。
  - (2) エネルギー・資源の消費削減に積極的に取り組む。
  - (3) 環境汚染予防の推進に積極的に取り組む。
  - (4) 事業活動に関わる環境関連法規、県・市との協定値を順守する。
  - (5) 環境に配慮した製品の開発に積極的に取り組む。
  - (6) 地球規模の環境負荷を軽減する活動に積極的に取り組む。
  - (7) 環境懸念物質を的確に把握し、関連規制を順守する。
2. 環境目的・目標を達成するため、環境マネジメントプログラム(実施計画)を設定し、計画的に実施するとともに定期的に見直しを行う。
3. 環境マネジメントシステムを維持する体制を構築する。
4. 組織で働くすべての人が環境方針を認識し、自らの意識高揚をもって、環境方針に沿った行動をとるように適切な教育訓練を行う。
5. 環境方針を文書化し、組織で働くすべての人に周知徹底するとともに、一般の人にも公開する。
6. 環境方針の定期的見直しを行う。

2009年7月1日



1 - 2 環境保全活動に関する組織体制

環境マネジメントシステムの体制



## 2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
法規制及び法規制順守状況の確認  法規制に該当する設備の運用管理	大気、水質、騒音における環境測定を実施し法規制が順守されていることを確認した。  設備については、装置の校正並びに日常点検の実施等適正に維持管理を行った。	法規制及び法規制順守状況を監視する。 法規制に該当する設備については引き続き適正な運用管理を継続する。
職場パトロールによる環境保全チェック  水質汚濁の防止  粉塵発生の防止  環境懸念物質の不使用の監視	環境パトロールによる職場の環境保全チェックを実施、必要に応じて改善を図った。  新たにpH異常対応システムを導入した。  大型集塵機により発塵の防止に努めた。  グリーン調達を推進し、購入資材に環境懸念物質が含まれていないことを確認した。	職場パトロールによる環境保全チェックを前年に引き続き活動を継続する。 排水処理システムの適正な運用を継続する。 粉塵飛散防止対策を継続する。 グリーン調達を継続し環境懸念物質の監視を行う。
電気、ガスの使用エネルギーの削減	燃料原単位での削減を行った。	引き続き燃料原単位で削減目標を定め活動する。
間接的な環境負荷の低減	グリーン調達の継続を行った。 環境意識高揚への啓発活動を行った。 清掃奉仕活動へ積極的に参加した。	引き続き環境意識高揚への啓蒙活動とグリーン調達の維持を行う。
産業廃棄物の削減  一般廃棄物の削減	産業廃棄物のゼロエミッションを目指しリサイクル率の向上を図った。  一般廃棄物では、ゴミ分別の推進等を行った。	引き続き産業廃棄物のリサイクル化の向上を図る。 埋め立て処分を削減する。 ゴミ分別の推進を徹底する。
緊急事態に対する訓練の実施	排水異常時対応訓練を実施した。 消火避難訓練を実施した。 地震防災訓練を実施した。	緊急事態に対する訓練を継続し実施する。
5S活動の実施  駐車時のアイドリングストップの推進	毎週職場清掃の実施。事務所周辺の草刈、溝掃除を実施した。  アイドリングストップを引き続き実施した。	5S活動の継続とアイドリングストップの推進を継続実施する。